

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社 今西組

周知公表日 2022年4月1日

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のよう  
に行動計画を策定する。

■ 計画期間 2022年4月1日～2024年3月31日

■ 目標

- 通常の労働者に占める女性の割合を、計画期間内に10%にする  
(産業平均値は14.2%)

■ 取組内容・実施時期 (12月更新)

<計画>

- 2022年10月～ 女性の新卒およびキャリア採用を増やすため、公式ホームページ  
とは別に、採用に特化したサイトを新設 (更新)  
(採用公式サイト) <https://recruit.imanishigumi.co.jp/>
  - ・建設ディレクター女性社員の紹介  
<https://recruit.imanishigumi.co.jp/field-manager/>
  - ・働く環境について紹介  
<https://recruit.imanishigumi.co.jp/work-environment/>
- 2022年11月～ 女子学生も対象の会社説明会を実施予定 (大阪・埼玉)。
- 2022年12月～ 女子学生も対象の会社説明会を実施予定 (ものづくり大)。
- 2022年12月～ ダイバーシティ推進月間。  
「えるぼし」取得に向け、社内周知 (入札優遇メリットなど) を更に推進。
- 2023年1月～ 必要な制度整備に係る執行役員会審議
- 2023年3月～ 新制度の社員向け説明会を実施  
「えるぼし」認証 (取得予定) を社内周知。
  
- 2023年4月～ 年度初の朝礼でダイバーシティ人事戦略に触れる
- 2023年12月～ ダイバーシティ推進月間。
- 2024年1月～ 必要な制度整備に係る執行役員会審議
- 2024年3月～ 新制度の社員向け説明会を実施

<参考・・・今までの経緯>

- 2022年1月～ 社内報にて、ダイバーシティ宣言
- 2022年3月～ 大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証取得 (3月29日付)
- 2022年3月～ ダイバーシティ推進に伴う規程細則 (育児・介護休業等に関する規  
程) を変更
  - ・現行法 (育児・介護休業法) に基づき、必要ある職員が受けられる適用の再整  
備 (法令を上回る箇所を設けました)
  - (認証要件・・・①有給の特別休暇 ②柔軟な勤務体制)